

2026年度 新小2～6年進級児童 保護者様

本資料は、2026年度「わくわくプラザ利用案内」について、前年度からの主な変更点をまとめたものです。ご利用にあたっての参考としてご確認ください。

1. 利用申込・受付スケジュール

下記のとおり、変更があります。

項目	2025年度(旧)	2026年度(新)
追加申込の締切	利用希望日の3日前 23:59まで	利用希望日の 前日 23:59まで

2. 「おやつ」の申込方法

紙でのお申込みに加え、WEB予約システムからのお申込みが可能になりました。

- WEB申込の導入: これまでの書面提出に加え、予約サイト「My Chappiss」から直接お申込みいただけます。
- 締切ルール: 毎月25日(翌月全日分)または毎月10日(当月後半分)の締切設定は継続されます。

3. 予約システム「My Chappiss」の運用ルール

安全管理を徹底するため、当日連絡のルールが厳格化・明確化されました。

- 変更・キャンセル期限: これまで「下校時間変更は12:00まで」と分かれていたルールが、《**変更・キャンセルは一律で当日朝8:00まで**》に統一されました。
- 電話連絡の厳守: 8:00を過ぎた場合の当日連絡は、確認のため、原則として《「わくわくプラザに登録している電話番号」からのご連絡をお願いします。》
- 情報の詳細化: 留守番電話にメッセージを残す際は、学年・氏名に加え、「**下校時間**」と「**下校方法**」をはっきりお伝えください。

4. 持ち物・服装・生活ルールの追加

放課後の時間を、より有意義かつ安全に過ごすため、以下の項目が追加されています。

- 学習用教材の持参: 宿題以外の学習にも対応するため、必要に応じて、**ドリルなどの学習用教材**をお持ちいただくことができます。
- 服装・履き物: ケガや災害時の安全を考慮し、**ブーツやサンダルでの来室**はお控えください。
- お弁当の注意: 夏場は**保冷剤**の使用をお願いします。
デザートは「お弁当箱に入る簡単なもの」としてください。
また、食中毒防止および食物アレルギーへの配慮のため、**お子さん同士での食べ物の共有はご遠慮ください。**

5. 「中抜け(一時外出)」の新設ルール

一度退室すると再入室できないのが原則ですが、条件付きで緩和されました。

- 学校内習い事の許可: 学校敷地内で実施される習い事に限り、事前に**中抜け申請書**を提出していただくことで、一時退室および再入室が可能になります。

6. 緊急時の安否確認ツール

- 災害用伝言板(web171): 災害時の連絡手段として、従来の電話(171)に加え、インターネット上で安否を確認できる「web171」が導入されました
- 休室判断の変更: 2025年度版では計画運休時に「休室」としていた箇所が、2026年度版(学校課業日)では「状況により判断」に変更されるなど、一部の判断基準が調整されています。詳細は別紙「緊急時の対応について」をご確認ください。

第4章 緊急時の対応について

4-1 警報発表時等の対応について

(1) 緊急時の休室について

学校課業日に、災害等によって学校が臨時休校になった場合は、わくわくプラザも休室となります。対応については以下のとおり開室・休室の判断を行います。なお、お預り中の子さんの安全を最優先に考え、対応を変更する場合がございますのでご承知ください。

災害等の状況 ※1		休室対応	連絡方法
川崎市内いずれかの地域に震度5強以上の地震が発生した場合		休室	メール
大規模な風水害時に学校が緊急避難場所として開設された場合 ※2	学校課業日	学校に準じる	メール
	学校休業日	川崎市と協議し判断	
午前6時の時点	神奈川県のいずれかの市町村等（川崎市に限らない）に「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」が、発表継続中の場合 ※午前6時の時点では発表がなく、始業前までに発表された場合にも、臨時休校となるためわくわくプラザも休室します。	休室	連絡なし ※3
	市内鉄道会社が計画運休を実施している場合	学校課業日	
		学校休業日	
学校課業中	緊急時、学校が「臨時休業」または「授業の繰り上げ」（休み時間や清掃時間等を短縮し、下校時刻を繰り上げた場合も含む）となった場合	休室	メール
	緊急時、学校が「集団下校」となった場合	開室 ※4	メール
及び授業終了後	神奈川県のいずれかの市町村に「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」が発表継続中の場合	休室 ※5	メール
	川崎市に「大雨警報」が発表継続中の場合	状況により判断 ※4、5	メール
	市内鉄道会社が計画運休を予定する場合 震度5弱以下の地震が発生した場合 その他予期しない災害・事件等が発生した場合		

※1 開室中に、大規模な災害が発生し、災害伝言ダイヤル171の運用が開始された場合、状況及び対応を録音します。

※2 緊急避難場所の開設等により学校が臨時休業となった場合は、わくわくプラザも休室になります。

①緊急避難場所を開設した ②実際に大規模避難等があった ③翌日からの教育活動が困難だと判断された、これら全てに該当する場合は、避難所業務が終了した時刻が属する日とその翌日について、学校は臨時休業となります。避難所が開設された場合でも学校が臨時休業とならない場合は開室します。

※3 台風等による暴風や交通機関の計画運休等が懸念される場合、川崎市と協議し、原則、前日までに配信メールでお知らせします。当日、朝の連絡はありません。

※4 原則「ひとり帰り」はできません。保護者の責任の下、ひとり帰りとする場合は、保護者からわくわくプラザまで、お電話ください。また、緊急の状況が解消された場合に、退室時刻が過ぎている児童については、ご連絡があるまでお預かりします。

※5 学校が通常下校となった場合、下校時刻からしばらくの間は、当該地域の安全が保たれていると考え、一人帰りの児童は予定通りに退室させます。その後、状況に応じて、引き取りやひとり帰りの確認等の有無を判断します。

※6 児童のひとり帰りの安全に懸念がある状況の場合には、わくわくプラザから保護者へ電話連絡を行います。
(保護者への確認が必要となるため、配信メールでの対応は行いません)

(2) 連絡

緊急時には、「お知らせメール」にてご案内いたします。

※ 災害時にわくわくプラザから電話連絡をしないことを基本とします。

※ 配信メールは、当日の利用を問わず、全ての登録者へ配信されます。メールが届かない場合は、受信設定等をご確認ください。全市的な対応については、理究キッズホームページにも掲載します。

(3) 引き取り対応

開室中に休室となった場合は、保護者または代理引取人（保護委任された方）による引き取り対応となります。この場合、原則「保護者」または「代理引取人」以外への引き渡し、一人帰りなどは行えません。

また、時間帯や曜日によって学校児童の管理監督者が、学校とわくわくプラザで異なる場面が想定されます。学校課業中かつわくわくプラザ開室中（中・高学年のみ 6 時間授業中など）の場合は、原則それぞれの管理下で保護します。ただし、きょうだいなど、保護者を同一とする児童が分かれて保護される場合は、どちらかに合流する場合もあります。

4-2 災害伝言ダイヤル「171」・災害用伝言板(web171)について

大きな災害発生時は、電話が大変混みあい、つながりにくい状況が続きます。そのような場合、災害伝言ダイヤル「171」・「web171」サービスを使用し、保護者の皆様に向けて発信します。

わくわくプラザで緊急時の対応（閉室対応やお迎え依頼等）をしている時は、「171」「web171」をご確認ください。

災害伝言ダイヤル 伝言の再生方法

災害時、児童の安否や避難場所をお知らせします。

- 1 ダイヤル **1 7 1** ➡ ガイダンス
こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。
録音される方は1(いち)、再生される方は2(に)、暗証番号を利用する録音は3(さん)、暗証番号を利用する再生は4(よん)をダイヤルして下さい。
(なお本操作でも次のガイダンスに進まない場合は、ご利用機器のメーカーへお問い合わせください。)
- 2 **2** ➡ ガイダンス
被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。
被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。
- 3 **わくわくプラザの電話番号（市外局番から）
044-XXX-XXXX** ➡ ガイダンス
電話番号044-XXX-XXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1(いち)を押して下さい。
ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。ピッピ
- 4 **1** ➡ ガイダンス
「新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは数字の8(はち)を、次の伝言に移るときは数字の9(さゆう)を押して下さい。」
- 5 **再生**
例「〇〇わくわくプラザです。児童は皆無事で、〇〇に避難しています。各ご家庭のお迎えをお願いします。」

わくわくプラザの伝言ダイヤルへの録音はお控えください。

災害用伝言板(web171)の確認方法

災害時、児童の安否や避難場所をお知らせします。

- 1 TOP画面

<https://www.web171.jp> ヘアクセス
伝言を確認する伝言板を表示できます。



わくわくプラザの電話番号（市外局番から）
044-XXXX-XXXX

わくわくプラザの電話番号を
数字のみ、「-」なしで入力してください。
入力後、「確認」をクリックしてください。



- 2 伝言確認画面

伝言は、テキストデータまたは音声データとなります。
音声データの再生方法につきましては、
お使いのパソコンまたはスマートフォン等のメーカー
もしくは、ご購入先にお問い合わせください。

ご不明な場合、災害伝言ダイヤルをご利用ください。



わくわくプラザの災害用伝言板への書き込みは控えください。

わくわくプラザ室の電話番号

上作延小学校	044-866-2233	久地小学校	044-833-5522
南原小学校	044-866-0911	坂戸小学校	044-822-2311
高津小学校	044-822-2688	久本小学校	044-822-9122
下作延小学校	044-822-0288	東高津小学校	044-833-5088

提出書類一覧

申込書は、HP からダウンロードいただけます。

あわせて、わくわくプラザにも設置しておりますので、ご利用ください。

https://riq-gakudou.com/kawasaki_wakuwaku/apply/#submit



【必須】利用申込書（WEB 提出可）

利用申込書の提出が必須となります。

登録済みのメールアドレス宛に、2月2日（月）10:00頃、

オンライン利用申込フォームの URL をお送りします。

※WEB での提出が難しい場合に限り、紙での提出も可能です。

代理引取人申請用紙

利用申込書以外に保護委任する方がいる場合にご提出ください。

民間学童保育・放課後デイサービス利用申請書

民間学童保育・放課後等デイサービス事業をご利用の場合にご提出ください。

食物アレルギー調査票

食物アレルギーに配慮した運営のため、アレルギーをお持ちの場合はご提出をお願いします。

子育て支援・わくわくプラザ事業利用申込書

平日、午後6時までのお迎えが難しい児童の場合、午後7時までの1時間延長して利用することができます（子育て支援・わくわくプラザ事業）。

月の利用回数に限らず、月額2,500円となります。保護者のお迎えを原則とします。

必要に応じてご提出ください。

子育て支援・わくわくプラザ事業利用変更中止申出書

子育て支援・わくわくプラザ事業の利用を変更・中止の際にご提出ください。

わくわくプラザ学校内実施習い事（中抜け）申請書

学校施設内で行われる習い事に参加され、一時的にわくわくプラザでの預かりを中断するための申請となります。

変更届

ご連絡先や利用区分などの、ご登録の内容が変更となった場合ご提出ください。

保険加入申請用紙

保険をお申込みになる際にご提出ください。